



保健師中央会議シンポジウム 「統括保健師間のネットワークづくり」 ～市町村統括保健師との連携～

神奈川県健康医療局保健医療部健康増進課

副課長 統括保健師 小野 聡枝



令和5年8月4日(金)
令和5年度保健師中央会議
資料15

神奈川県

人口9,222,108人
(2023年4月1日)

33市町村

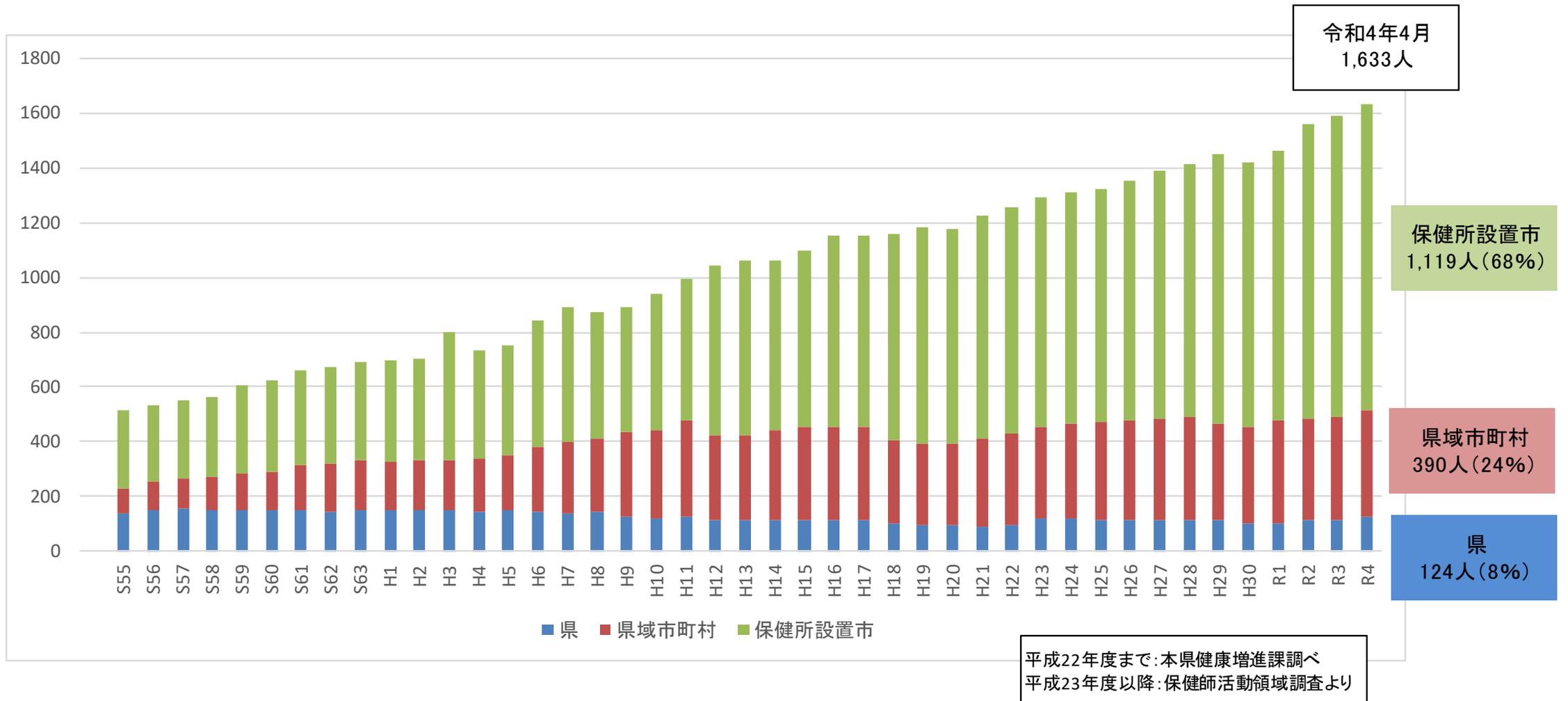
(政令指定都市3市 中核市1市 その他政令市2市 13市13町1村)

保健福祉事務所・センター
8か所



保健所設置市 6市
(県人口の約7割強)

1 神奈川県自治体保健師数の動向



2 都道府県別にみた常勤保健師数

県内の自治体の保健師数は、**全国最下位**

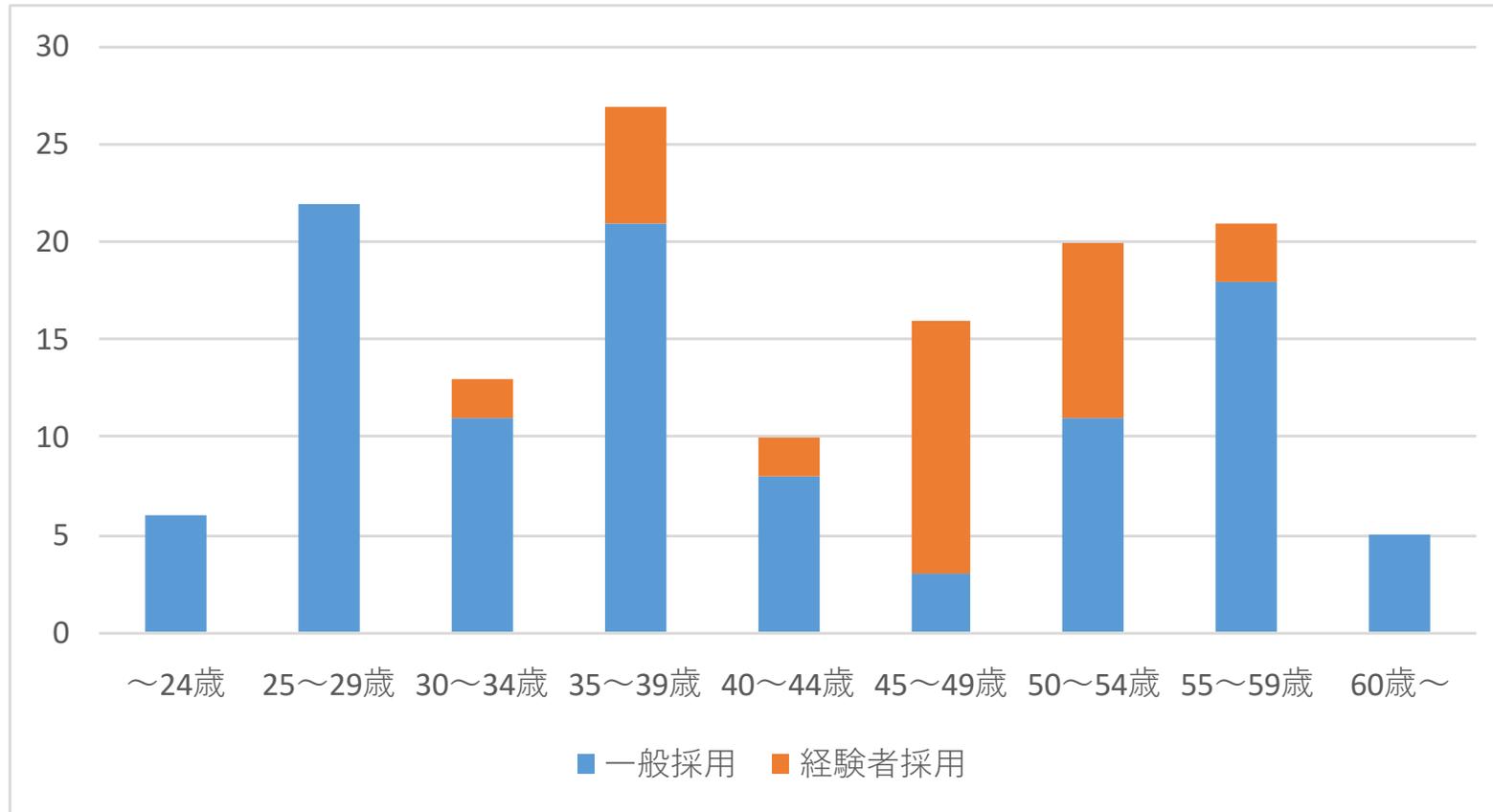
	常勤保健師数	人口10万対			
		総数	順位	政令市・特別区	政令市・特別区以外
全国	27,979	22.2	—	14.3	29.7
神奈川県	1,211	13.1	47	11.5	18.5
東京都	1,826	13.2	46	12.8	14.8
大阪府	1,377	15.6	45	13.5	20.4
埼玉県	1,198	16.2	44	13.3	17.7
愛知県	1,277	17.0	43	12.6	21.6
千葉県	1,090	17.3	42	12.8	19.4
兵庫県	995	18.1	41	13.5	25.0

3 神奈川県保健師の配置状況

	所 属	保健師数	
		平成31年度	令和5年度
本庁	健康増進課(健康づくり、母子保健、未病対策、 統括保健師)	6	6
	医療保険課	0	3
	医療危機対策本部室	1	4
	県立病院課	0	1
	がん・疾病対策課	0	1
	次世代育成課	1	1
	高齢福祉課	2	2
	職員厚生課	0	2
	くらし安全交通課	1	2
	計	11	21
出先機関	保健所(保健福祉事務所4か所 センター4か所) 地域統括保健師	79	102
	児童相談所	5(5か所)	6(6か所)
	衛生研究所	1	1
	精神保健福祉センター	4	4
市町村派遣(6町村)	0	6	
神奈川県立病院機構 神奈川県立こども医療センター派遣	1	0	
合 計	101	140	

4 神奈川県の子齡別保健師数

2023年4月1日現在



平成30年度（試験実施年度）より経験者採用を開始し、不足の年代を補うとともに、現場で即戦力となる人材を確保

5 神奈川県における統括保健師配置について

国通知を受け組織内部で配置について検討されていたが、平成28年9月、県看護協会の配置要望により検討が促され、平成28年9月15日に、健康増進課副課長に「統括保健師」※の名称を、同11月30日に各保健福祉事務所・センターにおいて、部長あるいは課長の職にある保健師に「地域統括保健師」※の名称を付与することとなる。 ※「神奈川県職員の呼称の使用に関する要綱」に基づき呼称使用

統括保健師の役割

- (1) 保健師の保健活動の組織横断的な総合調整及び推進
- (2) 技術的及び専門的側面からの指導及び調整
- (3) 人材育成の推進
- (4) 県保健師の人事・採用等に係る人事部門との調整

事務分担表への標記

○統括保健師

	健康増進課	各保健福祉事務所・センター
対象	副課長	部長または最上席の課長等
内容	県保健師の統括に関すること（総合調整、人材育成、政令市及び県域市町村の統括保健師等との連携調整）	保健師の統括に関すること（総合調整、人材育成、市町村の統括保健師等との連携調整）

○統括保健師の補佐

	健康増進課	各保健福祉事務所・センター
対象	技幹	部長または最上席の課長等
内容	統括保健師の補佐に関すること	統括保健師の補佐に関すること

6 - 1 県・市町村保健師との連携に関する会議等

◆保健福祉事務所・センター地域保健師業務連絡会（平成9年～）

県及び市町村の保健福祉における保健師業務の情報交換をとおして、地域保健福祉活動における相互の役割分担を果たしながら、住民サービスの効果的な遂行を図るとともに、保健福祉業務に従事する保健師の質の向上を図ることを目的とする

（構成）保健福祉事務所：所長、企画調整課長、企画調整課保健師、保健福祉部長、保健福祉課長、保健予防課長、両課保健師の代表

市町村：地域保健福祉活動を主管する部長、課長、主務係長及び保健師

◆県・保健所政令市保健師連絡会議（要項準則 平成26年4月1日施行）

神奈川県内の保健師活動の円滑な実施や連携を推進するため、県と県内の保健所政令市が情報交換や事業等の検討を行うことを目的に、連絡会議を設置する。

* 連絡会議は、当番自治体により運営を行う

6-2 県・市町村保健師との連携に関する会議等

◆平成30年度市町村における保健師の人材確保に関する意見交換会（平成30年7月5日）

「行政サービスの持続可能な提供体制の構築に向けた今後の取組みについて」が県の重要課題となり、その一環として「保健師の人材確保に関する課題及び取組み」について意見交換を実施。

情報交換のテーマ：人事交流の強化、研修の共同化、採用情報の共同発信

人材確保という共通の課題を共有

- ・ 毎年保健師の離職が続いている
- ・ 保健師の定数は不足、人事交流は行いたいができない状況
- ・ 人材確保の共同発信はぜひ一緒にやりたい

◆令和元年度市町村保健師管理者能力育成研修の打合せ（令和元年5月14日）

出席者：厚生労働省健康局健康課保健指導室長、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、県

内容：●研修内容の検討

●情報交換

- ・ 県と市のつながりは大切
- ・ 他の市町村を知ること、自分の市を知ることにつながる
- ・ 次期管理期の研修は必要であるが、市独自では行えていない
- ・ 研修による業務負担の増大は困る。主催は難しいが協力は可

- ・ **人材育成も共通の課題**
- ・ **県と市がつながることの必要性を認識**
- ・ **市町村間の情報交換も必要**

6-3 県・市町村保健師との連携に関する会議等

◆県・市町村統括保健師（統括的役割を担う保健師）連絡会（令和元年～）

今後の効果的な保健師活動の推進につなげるため、県内市町村及び県における統括保健師（統括的役割を担う保健師）の役割や人材育成等について状況を共有し、課題の検討や今後の方向性等について意見交換を行う

共通課題をテーマに連絡会を開催

【実施状況】

日 時	内 容
令和元年 5月20日	(1) 平成31年度保健師中央会議の報告 (2) 人材確保について (3) 統括保健師の配置について (4) 研修について (5) 意見交換 「保健活動の課題への指導・助言に関する取組み ～統括保健師として組織横断的な立場から～」
令和5年 4月27日	(1) 保健師の人材確保・育成について ・ 統括保健師の配置が求められた背景 ・ 神奈川県保健師数の動向と全国比較・課題 ・ 神奈川県の人材確保の取り組み (2) 各自治体における保健師の人材確保について（情報交換）

7 人材確保に関する県・市町村と連携した取組み①

連携で得られた成果

神奈川県 保健師ナビ

神奈川県の保健師として、働きたいと思っているあなたへ

神奈川県
保健師ナビ

ホーム

仕事内容

職員紹介

採用情報

働き方

Q&A



疾病を抱えながら地域で生活しているお子さんと、その家族を対象に、家庭訪問等の個別支援や講演会の企画等を担当しています。

保健福祉事務所に勤務（2018年度入庁）

支援しているお子さんやそのご家族が、保健師を相談者として認識してくださり、最近の様子を報告してくださったり、相談してくださったりすると、うれしく思います。保健師として少しでも力になれたかなと思えたときや、継続的に支援しているお子さんの成長をご家族の皆様と共有し一緒に喜べるのも、保健師ならではのことでと思っています。学校で健康教育を行うことも多く、緊張しますが、話を聞いた学生さんたちがそのテーマに興味を持ってくれたとき、やりがいを感じます。また、県が推進している「未病改善」の所内のプロジェクトチームのメンバーとして、未病の普及啓発にも取り組んでおり、市町村のイベントに参加させていただく等、楽しい時間を過ごしています。



1日の流れ

8:30
メールチェック、
申し送りなど

9:30
訪問準備

10:30
家庭訪問

12:00
お昼休憩

13:00
事業打合せ

14:30
窓口対応、電話相談、
事務作業など

17:15
退勤

7 人材確保に関する県・市町村と連携した取組み①

令和4年度下半期に採用募集が予定されている県内の自治体

県内自治体の採用情報を集約（随時更新）

変更される可能性があります。

募集も見込まれますので、詳細は各自治体HP等をご確認ください。

自治体	採用予定人数	募集期間							
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月以降	
横須賀市	若干名	8/15~9/15(予定)	9/25	10月上旬頃	11月中旬~12月初頃(予定)				
鎌倉市	若干名	8月下旬~9月上旬	9月下旬 9月下旬~10月上旬		11月下旬				
寒川町	若干名	8/1~9/5	9/19~10/16	10/21	※最終結果は最終試験日に通知				
二宮町	若干名	8/17~8/24		10/9	10月中旬頃		12月下旬頃		
松田町	若干名		9月7・8日	※一次試験以降の日程は未定					
山北町	若干名	8/22~8/26		10/5	10月中旬	11月下旬			
	若干名	随時							
清川村	1名	随時							

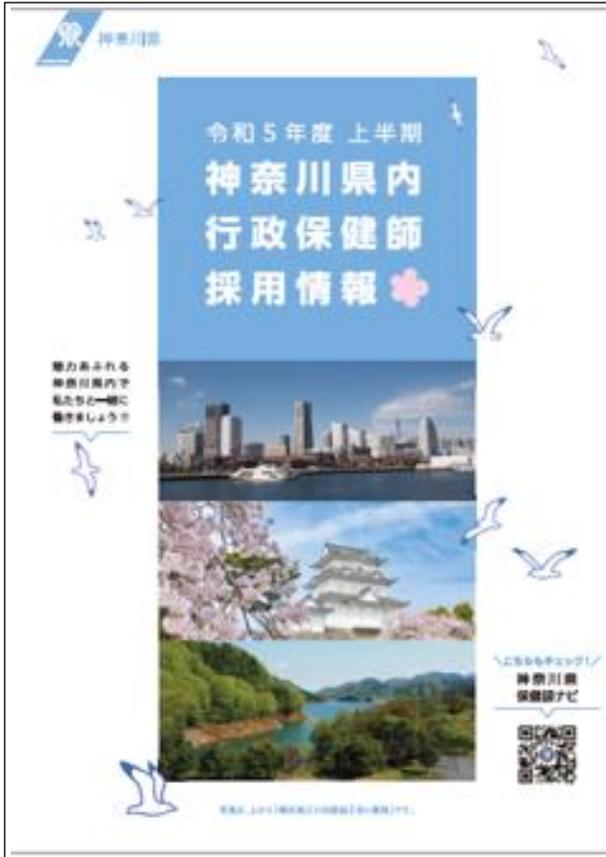
下記地図の自治体名にカーソルを合わせてクリックすると、各自治体HPをご覧いただけます。



7 人材確保に関する県・市町村と連携した取組み②

神奈川県内行政保健師採用情報リーフレット(年2回発行)

県内自治体の採用 情報を集約



各自治体問合せ先

神奈川県 人事委員会事務局 043-633-3243	神奈川県 保健師試験センター 043-710-4636	横浜市 人事委員会事務局 045-671-1347	川崎市 人事委員会事務局 044-200-1343	相模原市 人事委員会事務局 042-767-8320
横浜国立大学 046-822-9863	平塚市 0463-215-4762	鎌倉市 0467-23-9000	藤沢市 0463-50-1343	小田原市 0465-33-1281
茅ヶ崎市 0467-82-1111	塩子市 046-873-9111	三浦市 046-882-1111	南野市 0463-82-5120	厚木市 046-229-2070
大和市 046-260-5238	伊勢原市 0463-916-1873	海老名市 046-235-1922	座間市 046-432-7911	南足柄市 0465-73-8008
綾瀬市 0467-70-6007	葉山町 046-876-4111	寒川町 0467-76-1111	大磯町 0463-67-8100	二宮町 0463-71-3118
中井町 0465-87-1111	大井町 0463-63-1311	松田町 0465-83-1221	山北町 0465-75-3451	開成町 0465-83-2331
鶴巻町 0463-83-9561	真鶴町 0463-68-4131	海河原町 0463-63-2111	愛川町 046-285-2111	清川村 046-288-1213

令和5年度上半期 採用情報一覧

自治体	採用予定人数	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降
神奈川県	4月中旬公開		4月中旬～5月上旬	5月	5月		8月中旬		
神奈川県(健康者)*1	4月中旬公開		5月12日～18日	5月19日～25日	5月26日～31日	6月1日～7日	6月8日～14日	6月15日～21日	6月22日～28日
横浜市	4/11公開		4/12～17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23
川崎市	未定		4/12～17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23
相模原市	若干名		4/17～22	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23
横浜国立大	若干名		4月中旬	4月中旬	4月中旬	4月中旬	4月中旬	4月中旬	4月中旬
平塚市	若干名		3月中旬～4月中旬	5月下旬	6月中旬	6月中旬	8月中旬		
鎌倉市	若干名		5/1～5/13	5/14～5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23
藤沢市	若干名		5月	6月	6月	6月	6月	6月	6月
小田原市	若干名		3/1～3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2
大和市	若干名		3/10～4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19
座間市	2名(9805年10月1日採用)		5/15～5/21	5/22～5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2
南野市	1名(9805年4月1日採用)		6/15～6/20	6/21	6/22	6/23	6/24	6/25	6/26
中井町	1名		6/15	6/16	6/17	6/18	6/19	6/20	6/21
大井町	若干名		6/15	6/16	6/17	6/18	6/19	6/20	6/21
山北町	若干名		6/15	6/16	6/17	6/18	6/19	6/20	6/21
開成町	若干名		4/1～5/10	5/11～5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27
鶴巻町	若干名		4/1～5/10	5/11～5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27
清川村	若干名		4/1～5/10	5/11～5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27

行政保健師とは

保健師は、保健師助産師養成法に基づき国家資格として、自治体や病院、企業など様々な場所で活動しています。中でも多いのが保健師や市町村などの自治体で働く保健師(行政保健師)です。

神奈川県は、県と33の市町村からなり、それぞれの自治体で保健師活動を展開しています。

勤務場所は、神奈川県では、県庁・保健所・児童相談所・精神保健福祉センターなど、市町村では、市町村庁舎・市町村保健センターなどに配置されます。県内には、県庁指定都市、中核市などの保健所設置市があり、それぞれ保健師が配置されているので、保健師に定着されていることでもあります。

魅力溢れる様々な自治体の保健師活動を知っていただき、ぜひ一緒に神奈川県内で行政保健師として働きましょう!

保健師の主な業務

保健師は、地域で暮らすすべての人が地域で安心して生活できるよう、母子保健対策、生活習慣病対策、高齢者支援対策、産前産後、感染症対策、精神保健福祉対策等、幅広い分野で活動しています。

保健師は、県(主に保健所)と市町村(主に保健センター)で働きます。

保健師では、妊娠、産前産後、精神保健福祉、産前産後、子どもの慢性疾患等の相談や訪問など多岐にわたる保健サービス等の提供、災害時の対応や地域住民の身近な相談窓口として、健康や生活習慣、認知症、生涯学習など多岐にわたる保健サービス等の提供、保健師資格者として地域のケアシステム構築に関する業務等を行います。

*保健師業務については、保健師と保健センター業務等をお見せいたします。
*業務内容については、自治体により異なります。

先輩保健師からのメッセージ

下池 竜郎

県保健福祉事務所勤務 (令和2年度入庁)

大学時代の看護実習で、公衆衛生の向上や高齢者に興味を持ち、卒業後すぐに保健師になりました。行政保健師の仕事内容は住民への健康相談や健康調査の業務ですが、仕事内容は広いですが、その中で風土や文化を通して日本橋や横浜や川崎を感じることもできます。また、自治体住民の心とつながるために、地域の中で働いてきたことは、とてもやりがいを感じています。ぜひ神奈川県内の行政保健師として働いてみてください。

高橋 沙緒理

県保健福祉事務所勤務 (令和2年度入庁)

小児慢性特定疾病のお子さんや家族の相談支援や、講演会の企画、教育活動の企画などを行っています。支援したお子さんの笑顔から、関心ごとの電話相談があったときに、私を呼んでくれたことに嬉しさを感じました。保健師として地域で子どもたちの成長を見守っていることを誇りに感じています。入庁前は、卒業後すぐに保健師になることに不安もありましたが、経験と職種ごとの役割のサポートを得ながら、やりがいのある充実した毎日を送っています。

7 人材確保に関する県・市町村と連携した取組み③

県と保健師養成大学との共催
 県・市町村が合同で就職・仕事説明

県・市町村合同就職説明会・仕事説明会

名称	目的	内容	方法	保健師養成大学との連携	実績
市町村合同就職説明会	学生等に対して、県内各自治体の保健師の仕事の魅力、採用情報を提供し、各自治体の人材確保につなげる	<ul style="list-style-type: none"> 各自治体の保健師活動等や採用情報紹介 座談会 	オンライン ＊ 今後はハイブリッド開催などを検討	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県立保健福祉大学は基幹校として毎回協力いただき、さらに県内大学1校に輪番にて協力いただく プログラムの企画やチラシの作成・周知 当日のオンライン環境の設定や操作、進行の補助等 	令和4年3月 ・参加自治体 県、17市町村 ・参加者（学生・社会人）174名 令和5年3月 ・参加自治体 県、18市町村 ・参加者（学生・社会人）91名
仕事説明会	看護を学ぶ学生等に対して、自治体で働く保健師の仕事と魅力等を発信し、自治体保健師への理解や関心を高め、人材確保に役立てる	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健や成人保健等の分野別保健師活動を紹介 各自治体の保健師活動等紹介 座談会 			令和3年8月 ・参加自治体 県、18市町村 ・参加者（学生・社会人）79名 令和4年8月 ・参加自治体 県、20市町村 ・参加者（学生・社会人）92名

7 人材確保に関する県・市町村と連携した取組み④

保健師修学資金貸付金制度の創設（令和5年度～）

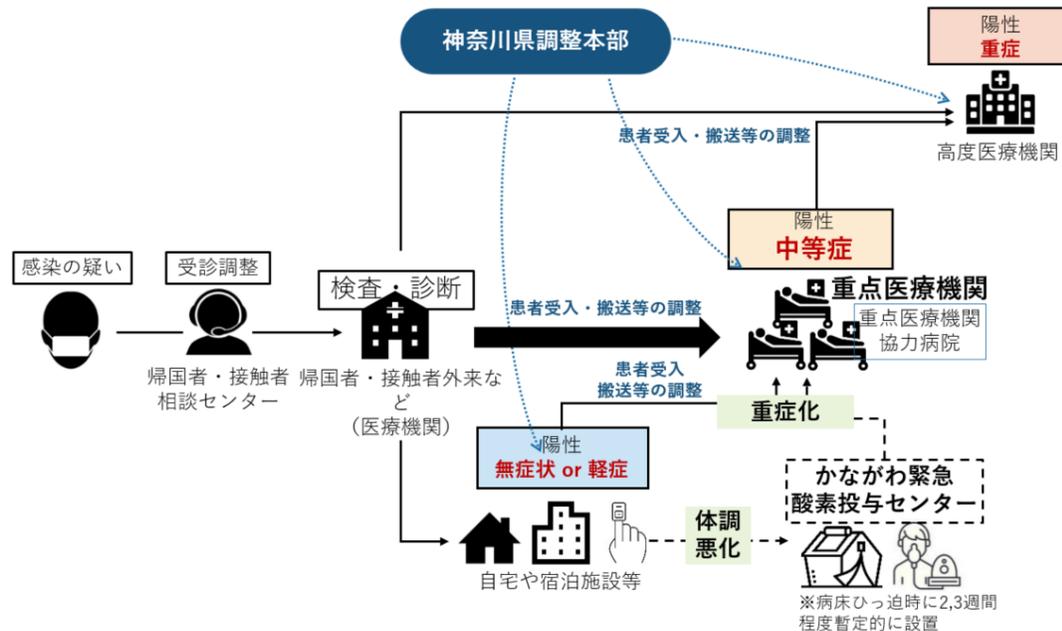
新規で創設

対 象	50人／年 将来、県内自治体において保健師の業務に従事する者（学校は 県内外を問わず）
貸付金	月額 4 万円(年額48万円)
貸付期間	2 年間
返済免除	県内自治体において従事した期間が、5 年間に達したときは、 修学資金の返還債務を免除

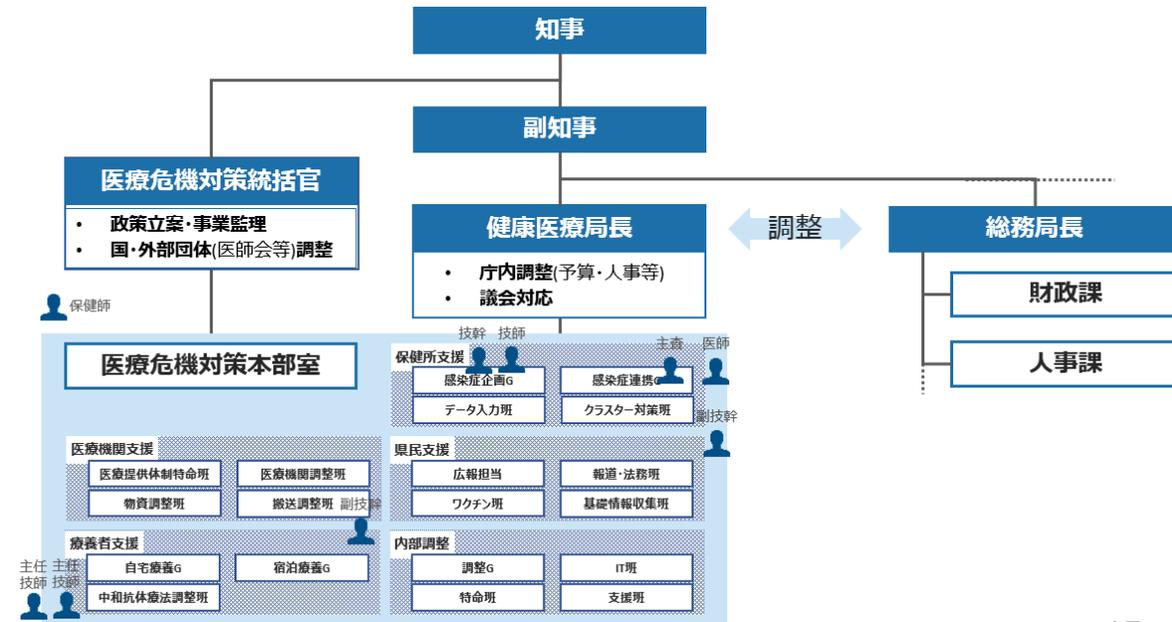
8 新型コロナウイルス感染症の神奈川モデルと保健所連携①

- 令和2年1月15日に本県において国内初の新型コロナウイルス感染症の感染者が確認され、その後、ダイヤモンド・プリンセス号での経験を元に、医療提供体制の神奈川モデルを整備し、様々な施策を行った。
- 医療機関と保健所のひっ迫を防ぐために、当初からICTの活用を基盤とし療養者の健康観察、夜間の入院調整等業務を県で集中化し、保健所が積極的疫学調査等重要な業務に集中できるような体制を整備してきた。
- 様々な施策をスピーディーに展開するにあたって、県医療機器対策本部室では、感染症法では同等の権限を持つ県内6つの保健所設置市保健所や、県所管域保健所と密に連携を図ってきた。

神奈川モデルの概略図



神奈川県におけるコロナ対応体制（令和4年度）

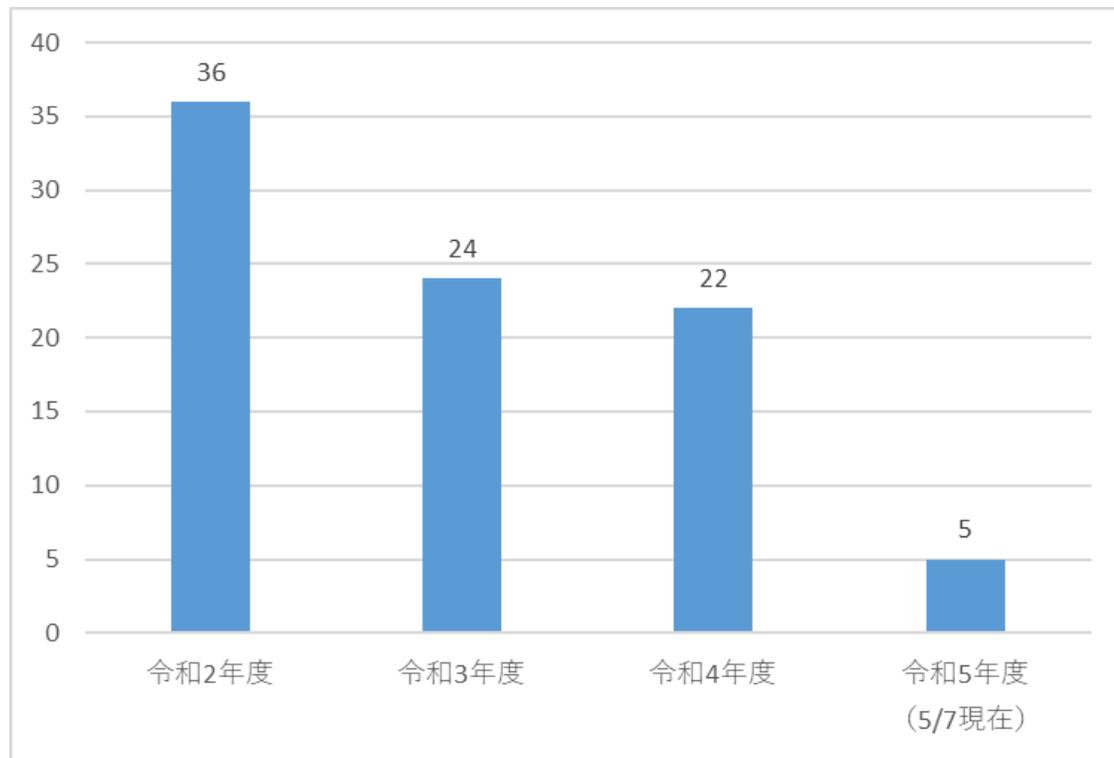


(参考) 神奈川県のコロナ対策

項目	第1波 (R2.4~5)	第2波 (R2.7~8)	第3波 (R2.12~R3.3)	第4,5波 (R3.5~9)	第6波 (R4.1~6)	第7波 (R4.7~9)	第8波 (R4.10~R5.3)	
目標	まん延防止				重症化防止・感染症法の位置づけ変更に向けて（出口戦略）			
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> 医療体制の確立 入院病床の確保 療養体制の確立 IT基盤の確立 クラスター対策 	<ul style="list-style-type: none"> 検査体制の強化 外来医療体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 医療体制の維持 療養体制の強化 変異株への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 病床数の明確化 コロナ治療体制確立 ワクチン接種体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 状況に合わせた最適化（株の特性、治療薬、ワクチン等） 出口戦略の検討開始 	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大に向けた取組み 発生届の重点化 出口戦略の具体化 	<ul style="list-style-type: none"> 冬に向けた対策 段階を踏まえた通常医療に向けた取組み 	
具体的な施策	医療体制	<ul style="list-style-type: none"> 医療体制の神奈川モデル確立 	<ul style="list-style-type: none"> 発熱診療等医療機関設置（コロナ・インフル同時流行対策） 	<ul style="list-style-type: none"> 延期可能な一般医療の一時停止による病床確保 入院優先度判断スコアを導入 	<ul style="list-style-type: none"> 病床確保の明確化（協定締結：2,500床） コロナ治療体制確立 中和抗体薬・経口薬治療体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 外来・入院受入れ医療機関の拡大強化 小児コロナ入院調整を医療機関間へ 	<ul style="list-style-type: none"> 病床、病室単位での受入れなどの弾力的な運用 新規参入医療機関の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン診療の拡充 入院、外来受入れ医療機関の拡充 小児入院体制強化 医療機関間による入院調整の促進
	療養体制	<ul style="list-style-type: none"> 自宅・宿泊療養開始 療養支援システム運用開始（Team・LIN等） 		<ul style="list-style-type: none"> 地域療養神奈川モデルの開始 酸素投与施設の設置 AIコール活用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設への支援強化 	<ul style="list-style-type: none"> 重点観察対象者の定義 自主療養制度開始 高齢者施設への支援の更なる強化 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設への支援強化継続 高齢者コロナ短期入所施設 自主療養制度強化 陽性者登録窓口設置（自主療養制度廃止） 	<ul style="list-style-type: none"> 抗抗原検査キットによるセルフチェックの推進 高齢者施設内での療養体制強化
	その他	<ul style="list-style-type: none"> C-CATを創設 	<ul style="list-style-type: none"> 検査体制の神奈モデル確立 	<ul style="list-style-type: none"> 疫学調査の重点化 高齢者・障害者施設従事者PCR検査 	<ul style="list-style-type: none"> 早期薬剤処方指針策定 ワクチン接種体制確立 抗原検査キット配布 	<ul style="list-style-type: none"> 疫学調査の重点化 濃厚接触者対応変更 り患後症状の医療体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 感染対策指針（医療福祉編）策定 抗原検査キット配布（8月にOTC化） 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、小児ワクチン接種の更なる推奨 入院調整サポートシステムの開発 国際クルーズ船再開に向けた対応

8 新型コロナウイルス感染症の神奈川モデルと保健所連携②

保健所等（保健所設置市、県域保健所会議、保健所長会議）会議の実施状況



保健所等会議の主な内容

- **新しい方針の決定**
医療体制、療養体制等新しい取組み
- **具体的な運用の共有**
運用内容や各保健所の基準、ルールの確認
- **各保健所の現状の共有**
各保健所での患者数や対応状況、課題等を共有

新しい方針や運用の大きな変更の際には専門家会議で方針を決定し、具体的な運用については保健所等会議で方向性の共有や現場の状況に合わせ議論を重ね、各現場で対応が統一されるよう保健所対応手引きの作成等を含め通知で周知を繰り返した。

9 新型コロナウイルス感染症の神奈川モデルの中での統括保健師の役割

- 新型コロナウイルス感染症相談ダイヤルの立ち上げ
- 地域統括保健師との連携により、業務ひっ迫状況に応じた体制の強化、人事所管課との調整による全庁応援体制へ
- ICTを活用した療養者の健康観察を、当初、県に集約健康観察や宿泊療養の看護体制立ち上げについて、政令市保健師応援体制を構築
保健所設置市統括保健師と連絡調整

県・保健所設置市統括保健師の顔の見える関係が、コロナ対策で活かされた

10 まとめ 「統括保健師間のネットワークづくり」 ～市町村統括保健師との連携～

- 対面する場の設定（会議等に限らず、日ごろから）
- 共通の課題を共有（人材確保・育成、災害時の対応等）
- 課題解決に向けて、県はリーダーシップを図りながら、出来るところから積極的に取り組む
- 県域市町村については、保健福祉事務所・センターの地域統括保健師と連携し、地域の課題に応じた支援
- 県・市町村統括保健師の顔の見える関係が、新型コロナウイルス感染症（有事）でのスムーズな連携に活かされた



ご清聴ありがとうございました



「神奈川県保健師ナビ」

